

令和5年 6月 6日

保護者様

大阪市立築港中学校
校長 西中善彦

運動時等におけるマスクの取扱いについて（お願い）

平素から本校園の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、熱中症事故については、これまでにも未然の防止に取組んでおりますが、昨年も、全国で熱中症により多くの児童生徒が救急搬送される事案が発生しております。

教育活動等におけるマスクの着用につきましては、これまで周知させていただいているとおり、令和5年4月1日以降、マスクの着用を求めないことを基本としておりますが、様々な事情により、マスクの着用を希望する場合もあることから、次のとおり改めて教育委員会より通知がありました。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、今後、更に気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見込まれることから、改めてマスクの取扱いにつきまして、ご理解ご協力をよろしくお願い申しあげます。

- 呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度等が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、マスクを外すこと。
- 体育の授業等の際には、特に熱中症のリスクが高いと考えられることから、熱中症対策を最優先し、幼児児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること。その際、熱中症が命にかかわるおそれもあることを認識したうえで、幼児児童生徒に対し、その危険性を適切に指導すること。
- 教職員についても、熱中症リスクが高いと判断される場合には、マスクを外すこと。

※幼稚園については、上記の取扱いを幼稚園教育に置き換えて適切に実施すること。